

社会における「教育」の在り方

～社会教育の学びをとおして考えたこと～

河田 亮

1 はじめに

私は、今まで小学校に入学して学校生活をスタートさせて以来、教員を目指して大学に入学し、そこで初めて社会教育というものについて出会い、様々なことを学ぶ中で「教育」についての考えを拡げることができた。そこで、来年から教師として学校教育の現場で勤務することになった今、改めて「教育」についての自分の考えをまとめ、この機会を生かしてそれについて述べてみたいと思う。そして、今一度、学校教育の果たす役割を見極め、広義での「教育」の在り方について自らの考えを見直すとともに、多くの若い人たちや教師をめざす学友たちにも考えを深めてもらいたいと思う。

近年、教員の多忙化が叫ばれている。一般的に、家庭や地域の教育力が低下し、学校への要求が増えたからだといわれるが、私はそれだけではないと考える。教員の多くが社会における「教育」の意味を矮小的にとらえ、学校教育の役割を過大視してしまったこと、また教員の役割が多岐に渡るようになってきたことに原因があると思う。

教育基本法（以下、「法」）は「教育は人格の完成を目指して行われるもの」と示している。そして、法において学校教育は一条項に示されているに過ぎないのである。法では「教育」は学校教育の他に家庭教育や社会教育などのそれぞれが必要とされている。私は、学校教育と家庭教育の連携の架け橋、また地域の教育力の向上の先導者としての役割を社会教育に期待している。しかし、残念なことに、私が大学で勉強するまでは社会教育というものを知らなかったように、私の友人には社会教育について聞いてもあまりに知らない人が多い。教育学部で学ぶ学生の多くは、将来、何らかのかたちで教育に関わることになるだろう。教育に関する職業に直接的に関わらない人でも、社会生活を送る上では必ず社会教育と関わりを持ち、家庭人として家庭教育に関わる。そして、生きていくこと自体は生涯学習なのである。だから、社会教育について少しでも理解を深めてもらいたい。そこで、私は様々な「教育」の連携の要となる社会教育に焦点を当てて論じようと考えた。

2 学校教育の充実を目指すための方策としての「役割分担」の明確化

教員の多忙化が叫ばれる現在、私たち一人ひとりにできることは何か。私は多忙化の要因の一つとして家庭や地域社会の教育力の低下を指摘したい。この夏、静岡県において夏休みを10日に縮小するような試みがあった。その理由としては、授業時数が増える中で、子どもたちや教師の一日当たりの負担を減らそうということからの取り組みであったらしい。しかし、私はこの取り組みは失敗ではないかと考える。

なぜなら、この取り組みによって確かに教師の一日当たりの負担は減るかもしれない。しかし、それは短期的に見た場合である。長期的な視点で見た場合、逆に、教師の多忙化はより深刻なものとなるの

ではないだろうか。というもの、そもそも「教育」は学校教育で完結するものではないからである。夏休みが減るということは、つまり子どもが家庭にいる時間が減るとのことだ。核家族世帯が増加し、地域のつながりが希薄化し、共働きが一般化した現代では、子どもが学校にいた方が安心できるとう声ももちろんあるだろう。しかし、それは、家庭教育や社会教育の機会を失うことに繋がるのである。その結果、家庭や地域社会の教育力の低下が進み、学校教育の担う範疇はより拡大するだけであろう。

教員の長時間労働や授業力の低下が問題とされる原因には、教員の仕事が授業だけに留まらず、子どもへの生活指導であったり、事務業務や部活動指導であったりと多岐に渡ることがある。そのような仕事に追われ、本来最も重視すべき授業づくりに充てる時間の確保が難しくなってしまったことから問題は生じているのではないか。この問題が様々な場で議論される中で明らかになってきたことは「学校教育の限界を見極めよう」ということではないだろうか。「社会に開かれた教育課程」や「チームとしての学校」などが掲げられるようになったのは、単なる教師の負担解消ではないと考える。「役割分担」という視点から学校の在り方が見直され始めたことなのである。「新しい時代の教育や地方創世の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(H27 年中央教育審議会答申)」では、これからの学校と地域の目指す連携・協働の姿として、学校は地域と共にあることが確認され、学校を核とした地域づくりの推進が提唱された。実際に、コミュニティスクール(学校運営協議会)制度等、地域の人びとが積極的に学校教育に関わりやすい環境整備が行われている。

繰り返しになるが、私は、「教育」は学校教育で完結するものではないという考えの下、学校教育に地域の力をより導入していくことや、社会教育との積極的に連携していくことが望ましいと考える。なぜなら、学校教育の中でも重視されているように、体験的な活動は、子どもたちが実際に目で見て、手で触れ、直に体験することができる機会を作れるからである。実際に体験することは、教科書や本を読み学ぶこと以上のものを伝えてくれるのである。

3 家庭教育に寄せる期待の大きさと留意すべき点

私は、家庭教育こそがあらゆる「教育」の基礎であると考え。法では、家庭教育について、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」と規定している。群馬県でも、「ぐんまの家庭教育応援条例」が制定され、家庭教育が子どもに基本的な生活習慣、自立心、礼儀、社会のルール等を身につけさせるとともに、心身の調和のとれた人格の完成を目指すために重要であるという意識のもと、様々な家庭教育の推進事業が行われているⁱⁱ。そのような運動の背景には、やはり家庭教育の教育力の低下があると考えられるが、本当に家庭の教育力は低下したのだろうか。私は低下したとは思わない。家庭教育の意識の向上を調べた調査ⁱⁱⁱでは、保護者のしつけが増加したことや手伝いをする子どもの割合が増えたことが示されている。つまり、家庭教育に対する保護者の意識は高まっているといえるのではないか。しかし、低下しているといわれる背景には、家庭の意

識と社会からの期待に大きな差異があるのではないだろうか。家庭と子どもを取り巻く社会状況は大きく変化し、核家族世帯や共働き世代の増加、地域間のつながりの希薄化する中で、子育てに対する不安が大きくなってしまっているのではないだろうか。そのような課題を抱え、さらに地域で孤立していくことは課題の深刻化につながる。家庭教育を行うことが困難になっている家庭や親に対して支援していくことが今後ますます必要であろう。

そこで社会教育の果たせる役割をしては、そのような家庭に対して不安や悩みを聞いたり、情報を提供したりする活動のほかに、そのような活動の参加を促すことで地域間のつながりを作り出していくことがある。群馬県の生涯学習センターでは、育児相談室など家庭教育支援の施設が設けられており、ボランティアの方々による読み聞かせや育児相談が行われている。他にも、家庭教育推進のために地域教育の指導者養成や親としてどのように子どもたちと関わっていけばよいか考える「親の学びプログラム」など様々な講座が行われている。そのような活動を通して、家庭教育が家庭で完結するという思い込みを解消し、地域との繋がりを作っていく中で、地域全体で子どもを育てていくという意識を広げていきたいと思う。そもそも「教育」は家庭のみで完結するものでもなければ、学校のみで完結するものでもないのである。

4 群馬県での社会教育プラン

前述したとおり、「ぐんまの家庭教育応援条例^v」を制定するなど群馬県では家庭支援や家庭教育の充実に力を入れていると思う。ぐんまちゃんのリーフレットをよく目にするようにこの条例の趣旨や目的は、学校の教員も含めてわれわれ県民全体がよく共通理解しておく必要がある。

前文は次のように示している。

各家庭が主体的に家庭教育に取り組むための環境整備に努めるとともに、家庭教育を社会全体で応援し、地域の宝である子どもたちが、将来に希望を持ち健やかに成長することをともに喜びあえる群馬県を目指す。

また、第1条の目的には次のようにある。

家庭教育への支援策を総合的に推進することにより、保護者が親として学び成長していくこと及び子どもが将来親になることに備え学ぶことを促すとともに、子どもの健全な成長のために必要な生活習慣の確立、自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図り、もって群馬の子どもたちが生涯にわたって、幸福で豊かな生活を営めることを目的とする。

そのためには、社会教育の考え方から、次のようにすることを提案したい。

何より大切なことは、情報提供を積極的に行うこと、そして私たち自身は情報の収集に努めることである。群馬県内に多くの社会教育施設があるが、いくらよい設備が整っていたとしても、どんな魅力的で楽しい講座・教室を開催しても、それを知る機会がなければ参加することもできないだろう。情報提

供においても、紙媒体はもちろん、インターネットや SNS などを利用し、幅広い世代の人々が情報に触れやすい環境整備が必要であろう。また、学校においても、一層の連携を深め、社会教育についての情報を発信したり、社会教育施設を活用したりだけではなく、社会教育として行われている講座を授業の一環として活用することも考えられる。家庭教育においては、子育てに関する不安や悩みの解消であったり、保護者同士の関係づくりの場として、子ども同士の関わりの場として、また普段日常では体験できないような活動ができる場として、社会教育を活用する視野を持ってもらいたい。

そして、「教育」に関わるあらゆる人に社会教育を体験してもらいたい。私が、社会教育講座に参加して感じたことは、意欲のある方々が非常に多いことである。そのような方々と触れ合うことで、様々な見方、価値観に触れることができ、つながりも生まれる。そのつながりは学校教育においても有効なものとなるであろう。教員が教えられないことであっても、他の地域の方であれば教えられるかもしれない。そう考えると、学校教育で子どもたちに伝えられることは大きく広がり、地域と学校の距離も縮まるのではないかと考える。

5 社会教育にふれて私自身が学んだこと

最後に、本論文のまとめとして、私自身が社会教育について学ぶことで改めて気づいたことを述べたい。私が社会教育を学び、強く感じたことは、「教育」について広い視野で見られるようになったことである。教育が行われる場所は学校だけではない。あらゆる機会、あらゆる場所において「教育」は行われているのである。そして、教員として、学校教育だけが「教育」ではないということに気づけたことも大きい。学校では、ある目標を設定した上で、その目標を達成するためにはどのような活動を授業内に取り入れればよいかを考え、それを子供たちが行う。そのようにして、系統的に学ぶことには意義があると思う。しかし、意図せずに学ぶこともたくさんあると感じるのである。社会教育に対して期待することは、そうした意図した学びを超えて意図しなかった学びが生まれる機会を子どもたちに与えることである。また、その対象は子どもだけに限らない。生涯学習と言われるように幼児から高齢者まですべての世代の人々がその対象であるのだ。社会教育について皆が知り、活用することで地域のつながりの創生や生涯学習への意欲向上につながるだろう。教師として、積極的に社会教育との連携を行い、地域の中での学校としての役割を果たしていきたい。

参考・引用文献

- i 平成 28 年度プロジェクト研究(児童生徒の資質・能力を育成する教員等の養成, 配置, 研修に関する総合的研究) 報告書「学校組織全体の総合力を高める教職員配置とマネジメントに関する調査研究報告書」より
- ii 平成 29 年度 10 月群馬県「平成 28 年度家庭教育支援施策の実施状況について」
- iii 独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査」

ベネッセ教育研究開発センター「子育て生活基本調査報告書(幼児版)平成 21 年度」

群馬県政幼年基本調査

iv 「ぐんまの家庭教育応援条例」普及・啓発リーフレット